

標茶町「森と川の月間」結果報告

本町では、5月を「森と川の月間」と定め、森と川を守る運動を展開しています。その運動として植樹活動・清掃活動などを行っており、今年度は、791人が参加し、燃えるごみ470kg・燃やせないごみ310kg回収し、3,300本を植樹しました。今後も「森と川の月間」の活動にご協力をお願いします。

5/10

町内クリーン作戦



127人が参加し、ルルラン通りのごみ拾いを行いました。

5/11

西別川清掃



26人が参加し、西別川流域のごみ拾いを行いました。

5/17

釧路湿原クリーンデー



130人が参加し、塘路湖周辺のごみ拾いを行いました。

5/21

豊かな緑と魚の
リバーサイド植樹活動



58人が参加し、コッタロ町有林にミズナラなど800本を植樹しました。

6/1

厚岸町民の森植樹祭



450人が参加し、厚岸別寒辺牛川流域にミズナラなど2,500本を植樹しました。

7/6

摩周・水・環境
フォーラム



別海町西公民館で環境を守り、水産業と農業の持続可能性を確保する対策を考える講演会が行われ、78人が参加しました。

午後 1:00～午後 9:00

しべちゃ夏まつり



2025. 8/10 日

町民花火大会

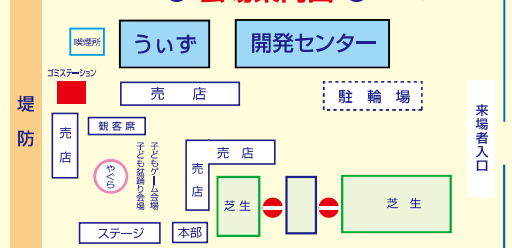
午後 8:00 打上開始

◎打上場所/釧路川河川敷特設会場◎

タイムスケジュール

- 午後 1:00～午後 9:00 ● 緑日祭
- 午後 1:00～ ● オープニング
- 午後 1:10～ ● バンド演奏「キャバーン」
- 午後 2:00～ ● 子どもゲーム大会 (先着20名)
とうもろこし早むき大会 (優勝賞品有)
- 午後 3:00～ ● ダンス&ボーカルチーム AMP
- 午後 3:45～ ● 川上シンフォニア・ウインドアンサンブル 演奏
- 午後 4:30～ ● 子ども盆踊り
(参加するとおやつがもらえるよ)
- 午後 5:15～ ● 標茶熊牛まとい組 演舞
- 午後 5:50～ ● 大道芸パフォーマンス
- 午後 6:45～ ● バンド演奏「As ever」
- 午後 8:00～ ● 町民花火大会
(打上: PM8:00予定)

会場案内図



夏まつり出店者

- 商工会青年部 ● 商工会女性部
 - 標茶地区連合会 ● 釧路河川事務所
 - 多田塗装工業 ● 小野商店 ● エフシーエス
 - 東部ダイハツ & 標茶美警総合
 - la 夢 farm & 標茶町観光協会
 - ホテル テレーノ気仙 ● カラオケキッチン たんぽぽ
 - 居仲門 ● ナイトイン M ● 心光灯亭 えん
 - 風牧場 ● ミルキークラウン ● ボブズバーガー
- (当日、出店者が変わることがあります。)

※10日悪天候の場合は11日に順延します

shibecha

イベント
event

標茶町駅伝競走大会・ハーフマラソン 出場選手募集

問 農業者トレーニングセンター (☎ 485-2434・FAX 485-0005)

第53回目を迎える標茶町駅伝競走大会・ハーフマラソンの出場者を募集します。

なお、今年度から出発地点が農業者トレーニングセンターとなっております。

▶日時 **9月23日**🔥 開会式…8:40
スタート…10:00

▶部門：駅伝競走の部…一般～小学生まで全8部門
ハーフマラソンの部…男子の部・女子の部 全2部門

▶コース：農業者トレーニングセンター(スタート・ゴール)→磯分内(折返し)

• 駅伝7区間、ハーフマラソン(全長21.0975km)同時スタート

▶申込方法：各種下記コードまたは町ホームページから申し込みください。

▶申込期限：8/21(木)



▲町ホームページ



▲申し込み



shibecha

イベント
event

ロイヤルエクスプレスが今年も標茶を走ります

問 企画財政課企画調整係 (2階⑭番窓口☎221)

令和2年から開始され、今年で運行6年目となる、東急とJR北海道による道内観光ツアー列車「THE ROYAL EXPRESS～HOKKAIDO CRUISE TRAIN～」が今年も釧網線を走ります。

標茶町では、標茶駅での停車時間によるキャラなどによるおもてなしを行います。町民の皆さんにも標茶駅にお集まりいただき、おもてなしのご協力をお願いします。

また、標茶駅に來れない方は、線路沿いで列車に手を振っていただくなどのおもてなしをしていただくと幸いです。

おもてなしをしていただく際は、事故や駐停車の場所など十分注意していただきますようお願いいたします。



▲昨年の様子

▶運転日程 **8月9日**±、**8月30日**±、**9月6日**±

▶発着時刻 **標茶駅…11:34 着、11:40 発**

※時刻は運転状況により変わる場合があります。

使用期限が迫っています！ 町内共通お買い物券

問 観光商工課観光商工係（2階⑩番窓口㊦ 252）

燃料費・原材料費などの物価高騰対策として、令和7年3月1日付で発行された町内共通お買い物券の使用期限は下記のとおりとなっています。使用期限を過ぎてからの使用はできませんのでご注意ください。

また、郵便局のご不在連絡票が投函されてから1週間以内に受け取りの手続きが完了できなかった場合、役場に返送されてきております。これら商品券の受け取りは、8月29日（金）の17:00までとさせていただきます。まだ受け取りがお済みで無い場合は問い合わせください。

▶使用期限 **8月31日**㊦



窓口受付時間の変更

問 総務課庶務係（2階⑬番窓口㊦ 216）

令和7年8月1日から窓口受付時間に変更になります。

変更後の窓口受付時間は **9:00 ~ 17:00** です。
（変更前 8:45 ~ 17:30）

※電話受付時間は当分の間、従来どおりの時間となります。

▶変更となる対象施設

- 役場本庁舎
- ふれあい交流センター

※そのほかの町立病院、やすらぎ園、各公民館などの施設は、従来どおりの受付時間となります。

▶目的と今後

- 証明書などのコンビニ交付率が高まっていること、窓口来庁者の約9割が9:00 ~ 17:00の間に来られていることなどを踏まえて窓口受付時間を短縮しますが、併せて業務の見直しやデジタル化の取組を加速し、町民サービスの向上を図ります。
- 就業時間と窓口受付時間が同じであるため、窓口受付前の準備や後片付けなどに職員の恒常的な時間外勤務が生じている状況を改善し、職員の働き方改革を進めます。



国民年金保険料は口座振替での前納・早割が便利でお得！

問 釧路年金事務所国民年金課（☎ 0154-25-1521）

国民年金保険料はまとめて納付すると、割引されてお得なうえ、納め忘れの心配もなく安心です！

▶当月に口座振替する早割は月60円（年間720円）お得！

国民年金保険料の納付期限は翌月末ですが、当月末に口座振替することを「早割」といいます。現金納付の場合は割引がありません。

▶6カ月分以上まとめて前納した場合はさらにお得！

口座振替でまとめて前納すると早割よりもお得に納付できます。詳しくは下記をご覧ください。

▶申し込み方法

口座振替申出書（年金事務所の窓口、日本年金機構ホームページでダウンロード）に必要事項を記入・押印（金融機関への届け出印）し、年金事務所か口座振替を行う口座のある金融機関窓口に提出してください。

令和7年度の納付方法別割引額

納付方法		納付額	割引額（※①）
毎月納付	現金・通常の口座振替	17,510円	割引なし
	口座振替（早割）	17,450円	60円
6カ月前納	口座振替	103,870円（通常105,060円）	1,190円
1年前納		205,720円（通常210,120円）	4,400円
2年前納		408,150円（通常425,160円）	17,010円

※令和8年度の保険料は変更となる場合があります。

※①…1回の支払に対する割引額です。

▶その他

- 口座振替日が土日祝日の場合は、翌営業日に引き落としとなります。
- その他、クレジットカードによる納付方法があります。
- 口座振替の詳細は、日本年金機構ホームページをご覧ください。

shibecha

お知らせ
topic

児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届

問 保健福祉課児童福祉係（1階⑥番窓口内 135）

現在、児童扶養手当、特別児童扶養手当を受けている方で、引き続き受給資格を有する方は現況届を提出しなければなりません。なお、受給要件がありながら申請していない方などは上記係まで問い合わせください。

▶届出期間

- 児童扶養手当…8/1(金)～8/29(金)
- 特別児童扶養手当…8/12(火)～9/11(木)

■児童扶養手当とは

次の要件に当てはまる児童（18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者）を監護している父または母、父母にかわって養育している人に支給されます。

なお、児童が政令で定める程度の障がいの状態にある場合は、20歳未満まで手当が受けられます。

▶支給要件

- ① 父母が婚姻を解消した児童
- ② 父または母が死亡した児童
- ③ 父または母が政令で定める程度の障害の状態にある児童
- ④ 父または母の生死が明らかでない児童
- ⑤ 父または母から1年以上遺棄されている児童
- ⑥ 父または母が裁判所からDVによる保護命令を受けている児童
- ⑦ 父または母が1年以上拘禁されている児童
- ⑧ 母が婚姻によらないで生まれた児童
- ⑨ その他、①～⑧に該当するか明らかでない児童

▶支給額（令和7年4月～）

- 全部支給…第1子：46,690円
第2子以降：11,030円加算
- 一部支給…第1子：46,680円～11,010円
第2子以降：11,020円～5,520円加算

■特別児童扶養手当とは

身体や精神に障がい（法律の定める程度）のある満20歳未満の児童を養育する父、母または父母にかわって養育をしている方に支給されます。

▶支給額（令和7年4月～）

- 1級…56,800円 2級…37,830円

shibecha

お知らせ
topic

マイナンバーカードの申請はお済みですか？

問 総務課デジタル推進係（2階⑨番窓口内 218）

本町では、マイナンバーカードの申請を随時受け付けています。夜間窓口や郵便局での申請など、さまざまな取り組みを行っています。

マイナンバーカードに関する問い合わせも可能ですので、ぜひこの機会をご利用ください。

不明な点などがあれば、上記係まで問い合わせください。

■郵便局でも申請できます

機分内郵便局、虹別郵便局、塘路郵便局で、マイナンバーカード申請支援事務を行っています。無料で写真撮影や印刷を行い、申請がうまくいくようにお手伝いをしています。

まだ、お持ちでない方は、郵便局に行かれた際にお声掛けください。

▶取扱日：月曜日から金曜日の9：00～17：00

※祝日および年末年始（12/29から翌年1/3）を除きます。

■どこにでも伺います

「申請したいけどよく分からない」「手伝ってもらおうにも役場や公民館には行けない」「聞きながら申請したい」など、マイナンバーカードを取得するのが難しい、役場にはなかなか行けない、何なら来てほしい！という方のために、2人以上のグループであれば、ご自宅・集会所など場所を問わず、どこにでも出向き、マイナンバーカードの申請サポートを行います。申請はインターネット経由で、当日は顔写真を無料で撮影します。マイナンバーカードをお持ちでない方は、この機会にぜひ、マイナンバーカードを取得してください。

▶申し込み：右記コードより申し込みください



■商品券を贈呈します

本町では、令和4年7月22日以降に初めてマイナンバーカードを取得する方に対し、カード交付時に町内で使える商品券1,000円分を贈呈しています。

マイマイガに注意

問 町民課環境衛生係（1階②番窓口㊟127）

令和6年度から町内で「マイマイガ」の発生が確認されています。マイマイガは約10年周期で大量発生し2～3年継続する傾向があります。

■注意すること

他のガの幼虫と比べて毒性はほぼないといわれていますが、毒毛に触れると傷み、かぶれや湿疹などの症状が出る場合があります。特にふ化したばかりの幼虫に注意が必要です。

また、幼虫は吐いた糸にぶら下がり風に乘って飛ぶことから、外に干した洗濯物にも注意が必要です。

■駆除・除去の方法

▶幼虫（毛虫）の場合

幼虫が小さいうちの駆除は、市販されている毛虫用の殺虫剤を使用します。幼虫が大きくなると、殺虫剤が効かなくなるので、火ばさみなどで捕まえてつぶすか少量の家庭用石鹸を溶かした水につけて駆除するのが効果的です。

▶成虫（ガ）の場合

水銀灯などの照明に飛来し近くの樹木や外壁に産卵することから、水銀灯の消灯や誘虫性の低い照明（LED灯など）への交換が有効です。（消灯する場合は、防犯面も考慮してください。）

▶卵塊の場合

作業の際には、卵に付着しているりん毛が体内に入らないように、マスクやゴーグルおよび手袋を着用し作業を行ってください。

外壁などに付いた卵塊は、やわらかいヘラやペットボトルを切ったものでそぎ落とすか、ガムテープでくっつけてはぎとってください。

駆除した卵は、小袋に入れてしっかりしばった上で、燃えるゴミにだしてください。

※町では、公共施設以外の駆除・除去は行っておりません。町民の皆さんのご協力をお願いいたします。



▲詳しくは
町ホームページへ

町営住宅
入居者募集

問 建設水道課住宅都市計画係（1階⑨番窓口㊟275）

7月10日現在、退去届が出されている住宅です。入居日については、修繕などにより遅くなる住宅もありますのでご了承ください。なお、持ち家がある方、滞納している方、所得が一定以上ある方は申し込みできません。

▶締切 **8月12日**㊟

団地名	棟番号	竣工年度 (改修年度)	室構成 LDK	募集 戸数	月額家賃(円)
川上団地	K-4	(R2改修)	3	1	20,400～30,400
桜団地	S-1	(R4改修)	3	3	19,800～30,800
	S-3	(R6改修)	3	5	20,400～31,500
	S-8	H6	3	5	22,400～34,600
	S-10	H6	3	3	22,400～34,600
	S-11	H17	2	1	20,100～30,000
			3	2	22,800～33,900
塘路団地	T-10	H15	3	1	20,900～31,100

核兵器廃絶平和の町宣言

問 保健福祉課社会福祉係（1階⑤番窓口㊟132）

「核兵器廃絶・平和の町」宣言は、平成25年町議会第2回定例会で恒久の平和を願って決議されました。

7月15日に開催された令和7年度戦争犠牲者追悼式では、齊藤昇一議員より宣言文が読み上げられ、平和の誓いを新たにしました。

地球上から核兵器が廃絶され、真の平和がもたらされることで、さらに住みよい町として発展していく姿を描き、この宣言文が広く読まれることを願います。

恒久平和は人類共通の願いであり、平和を愛する
標茶町民の願いでもあります。
核兵器は、今日、人類とあらゆる生命の存続に深刻
な脅威を与えています。世界で唯一の被爆国である
国民として、この地球上から核兵器の廃絶と戦争の
根絶を訴えるものです。
緑豊かな美しい郷土標茶町の自然を守り、永遠の
平和を願い、幸せな町民生活を守る決意をこめて、
ここに「核兵器廃絶・平和の町」を宣言します。